

## 自動車の登録等の手続きは運輸支局へ

- ☎ 【自動車の登録について】  
東北運輸局福島運輸支局  
☎ 050-5540-2015  
いわき自動車検査登録事務所  
☎ 050-5540-2016
- ☎ 【自動車税（種別割）について】  
県中地方振興局県税部課税第二課  
☎ 024-935-1261

自動車税（種別割）は、毎年4月1日（午前0時）現在で運輸支局に登録された名義上の所有者（割賦販売による購入の場合は使用者）が、5月末日までに納めることになっております。以下の点にご注意ください。

①自動車を譲渡、廃車等した場合は3月31日までに運輸支局で手続きを行ってください。転居した場合は車検証の住所変更を運輸支局で行ってください。  
※3月31日までに登録手続きが終了しないと、実際に使用をしていなくても自動車税種別割が課税されます。

※住民票を異動しても車検証の住所は変更されません。  
②自動車の継続検査（車検）を受ける際には運輸支局で納税確認をします。銀行やコンビニで自動車税種別割を納めた時に交付される領収証書と納税証明書は保管しましょう。

※リサイクル券も次回車検時や廃車時に必要となりますので、廃車時まで車検証と共に大切に保管するようにしてください。

※クレジットカード、キャッシュレス決済アプリで自動車税種別割を納めた場合には納税証明書は発行されませんが、お支払手続完了日から3開庁日以降、運輸支局で電子的に納税確認ができるようになります。

※登録手続を業者に依頼した場合は、登録が済んでいることを依頼した業者に必ず確認しましょう。



## 総合相談室を開設しています

☎ 町役場総合相談室 ☎ 94-2069

町では、町民の皆さんが気軽に様々な相談ができる総合相談室（消費生活相談含む）を開設しています。普段の生活の中で困ったことなどがありましたら、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

- 相談日時 火、木、金 9時から16時まで  
(祝祭日、年末年始は除く)  
※事前予約不要・相談無料
- 相談場所 役場総合相談室（庁舎1階東奥側）

## グレーチング・橋名板盗難事件が多発しています

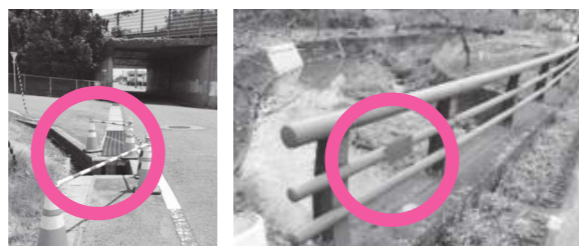
☎ 須賀川警察署 ☎ 75-2121  
(県道) 須賀川土木事務所 ☎ 75-3196  
(町道) 都市建設課 ☎ 62-2116

県内では道路側溝にある鉄製の蓋（グレーチング）や橋名板が盗まれる被害が相次いでいます。

側溝蓋や橋名板は県や町の貴重な財産です。また側溝蓋の盗難は、転落事故につながる恐れがあり、大変悪質な危険な行為です。

道路の施設等を持ち去る行為は、犯罪行為（窃盗罪）となり、法律により罰せられます。

パトロール等の強化を図り、盗難の防止に努めていますが、道路を通行する皆様の日や情報提供が盗難の防止につながります。このような行為を見かけた方、不審者・盗品等の情報をお持ちの方については、110番又は上記へご連絡をお願いします。



## 私たちは " のんびりキッチン " です



町ボランティア連絡協議会（事務局：町社会福祉協議会）登録団体「のんびりキッチン」では、子育て支援を通して地域コミュニティの再生・多世代交流型の居場所づくりを目指し、様々な活動を行っています。

日頃より、たくさんの方々よりご支援いただきありがとうございます。当団体では、引き続き食材提供、活動のボランティア参加者を募集しています。

今後も町の子育て支援に貢献して参りますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

●代表者 のんびりキッチン 木村 潤子

☎ 0248-61-9895

LINE アカウント▶



### 募集中

食材を提供していただける方

- お米、野菜、果物、売り物にならない食材
- レトルト食品（保存可能食）、お菓子（未開封）

## 廃車等の手続きはお済みですか？

☎ 税務町民課 ☎ 62-2114

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で軽自動車やバイク、トラクターなどを所有している方に課税されます。

廃車や名義変更等の手続きは3月31日までに完了するようお願いします。既に使用されていない車両や処分されている車両でも、手続きが完了していない場合は翌年度も引き続き課税されますので、ご注意ください（車種により管轄機関が異なりますので、確認の上、手続きをお願いします）。

※グリーン化（環境への負荷を低減するための施策）を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等については「重課税率」が適用されます。

自動車の種類	代表的な自動車	管轄機関
軽自動車	軽トラック 軽乗用車	軽自動車検査協会 福島事務所 ☎ 050-3816-1837
小型特殊自動車	フォークリフト 農耕トラクター	税務町民課 ☎ 62-2114
原動機付自転車	バイク（125cc以下） 電動キックボード （0.6kw以下）	福島運輸支局 ☎ 050-5540-2015
上記以外の車種	乗用車、バス、トラック、オートバイ	福島運輸支局 ☎ 050-5540-2015

## 「フレイル」を知って正しく予防しましょう！



2月1日は「フレイルの日」です。フレイルについて、友人や家族とチェックしてみましょう。

### ◆フレイルとは？

加齢とともに、心と体の動きが弱くなってきた状態のことです。早めの対策で予防や改善ができ、健康寿命を延ばします。人生100年時代をいつまでも自分らしく歩んでいくために、フレイル予防をはじめましょう。

### ◆フレイル予防「3つのポイント」

#### ①社会参加「つながる」フレイル予防

趣味やボランティア活動、友人や家族とのおしゃべりなど生きがいや楽しみ、目標をもってできるだけ外出や交流をしましょう。家庭の中で役割を持つて暮らすことも社会参加の1つです。

#### ②運動「動く」フレイル予防

今より10分多く、できる範囲で元気に動きましょ。運動は、筋力向上のほか、食欲や心の健康にもよい影響があります。「座りっぱなしの時間を減らす」を合言葉に、体操をしたり近所の用事は歩いて行ったりしてみるなど、日常生活で続けられるものを取り入れていきましょう。

#### ③栄養「食べる」フレイル予防

肉や魚などのたんぱく質を中心に、いろいろな食品を組み合わせ、3食しっかり食べましょう。しっかり噛んで、しっかり食べた後には歯みがきや入れ歯のケアも忘れずに、オーラルフレイル（おくちまわりのフレイル）も予防していきましょう。

### ◆フレイルチェック

1つでも当てはまる人は予防を意識しましょう。3つ以上当てはまる人はすでにフレイル状態です。

- 半年間で、意図せず体重が2kg以上減った
- ペットボトルのふたが開けにくくなった
- わけもなく疲れたような感じがする
- 横断歩道を青信号の間に渡りきることが難しくなった（歩くのが遅くなった）
- 軽い運動や体操を週に1回もしていない



健康ふくしま  
ポータルサイト



県健康づくり  
推進課



▲県発行のパンフレットを配布しています！

●問い合わせ先 福祉こども課 ☎ 62-2210